

～墓じまいの手続きの流れ～

手順① 権利移転…お墓の使用者を変えたい（お墓の使用者が亡くなっている場合）

必要書類 ○権利移転許可申請書 2部 ○申請者の住民票（本籍地あり、発行から 3ヶ月以内のもの）

○戸籍謄本（従前の使用者と申請者の関係がわかるもの）1部

手順② 改葬許可申請…お骨を違う場所に移したい

- ・現在のお墓から別の場所へお骨を移す

必要書類 ○改葬許可申請書 ○火葬許可書 ○移す先の使用許可書

- ・お骨がお寺の納骨堂にある場合

必要書類 ○改葬許可申請書 ○火葬許可書又は執葬認可書 ○移す先の使用許可書

○収蔵証明書（お寺で照明）

手順③ 墓じまい

- ・お墓を撤去する

必要書類 着工前：○工事着手届 2部 ○設計書 ○着工前の写真

完成後：○工事完了届 1部 ○完成後の写真

手順④ 返還

- ・お墓を返還

必要書類 返還届 1部

～備考～

- ・美幌町内の石材店であれば、③～④の手続きを行っていただけます。

～町内の石材店～

・近藤石材店 0152-73-3735

・西川石材店 0152-73-2862

・新田石材店 0152-75-4601

・野口石材店 0152-73-3315

・深谷石材店 0152-72-4288